

補足説明資料
国立女性教育会館

平成25年10月25日
文部科学省生涯学習政策局

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）の概要

設立経緯

- 全国的女性団体及び女性関連施設等の関係者から、「国が全国に一つ、国際的・国内的にも通用する研修施設として宿泊学習、情報の交流もできる会館を！」という強い要望や思いを受け、埼玉県等からの誘致により同県比企郡嵐山町に、女性の自発的な学習を促進するための施設として昭和52年7月「国立婦人教育会館」設置。
- 平成13年4月より「独立行政法人国立女性教育会館」に移行。

目的

- 我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者等に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資する。

事業

研 修

- ◆ 女性教育指導者等の資質向上、ネットワーク形成のための研修
- ◆ 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
 - 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
 - 女性関連施設相談員研修
 - 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 等

教育・学習支援

- ◆ 女性教育・男女共同参画に関する学習プログラムの提供、各機関の教育・学習活動を支援
 - 教育・学習プログラムの開発、提供
 - 講師派遣 等

会館が持つ機能（研修、交流、情報、調査研究）を活用し5つの事業を実施



各事業は相互に連携

国際関係

- ◆ 海外の女性施設や国際機関との連携体制とネットワーク構築
- ◆ 我が国の取組及び海外の情報を国内外へ発信
- ◆ アジア太平洋地域の女性リーダー育成による国際貢献
 - アジア太平洋リーダーセミナー
 - NWE C国際シンポジウム 等

調査研究

- ◆ 女性教育指導者等の研修に資する調査研究
- ◆ 喫緊の課題に関する先駆的な調査研究
- ◆ 調査研究成果を活用したプログラム開発や参考資料の作成
 - 女性関連施設に関する調査研究
 - 大学等における男女共同参画に関する調査研究
 - 男女共同参画統計に関する調査研究 等

情 報

- ◆ 女性教育・男女共同参画に関する専門資料・情報を収集・提供
 - 女性教育情報センターの運営（専門図書、資料の収集、提供）
 - 女性アーカイブセンターの運営（女性関係史・資料の収集、保存、提供。データベース化）
 - 女性情報ポータルサイトの運営（専門データベースの整備充実、ポータルからの情報発信）

国立女性教育会館における新たな取組

女性教育から男女共同参画を推進する教育・学習支援

- 男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、対象を成人女性から男性、子供・若者、高齢者等、あらゆる層へ広げ、これらの教育・学習を支援。
- 男性の家庭・地域への参画促進のため、ハンドブックの作成やWEBサイトを開設。



企業、大学を対象とする事業の実施、強化

- これまでの女性団体、女性関連施設向けの研修に加え、企業の管理職等を対象とした研修を実施。
- 企業、大学への利用促進を強化し、積極的な広報活動を展開。

※企業向け研修実施状況 平成24年度:2回、平成25年度:2回

※企業、大学関係者の利用状況(H24実績、延べ) 企業:7,555人(前年度比1,501増)、大学:8,464人(前年度比1,330増)



教育・学習支援プログラムの開発・実施

- 宿泊施設を活用した研修による教育・学習支援と合わせて、各機関・団体での自主的な研修をサポートするため、要請に応じた「講師派遣」を実施する体制づくりに着手。平成26年度より本格実施。
- 大学・学校・企業・官公庁等が行う研修に活用できる教育プログラムの開発に向けて、準備中。

国際的な連携

- アジア太平洋地域の行政官を対象に、各国の男女共同参画を推進する女性リーダー育成のための研修を実施。
- 国境を越えた広域的課題への対応として、国際協力機構(JICA)と連携し、人身取引対策の連携とネットワーク強化のための研修を関係6か国の参加を得て実施。

PFIの導入

- 施設の有効活用とサービス水準の向上を図るため、PFIの導入を検討中。
(平成25年度はPFI実施方針を策定し、26年度に事業者を決定。平成27年度からの実施を目指す。)



会館ネットワークを活用した事業展開

高等教育機関とのネットワーク

- ◆プログラムの共同開発、調査研究成果の共有、女性教育に関する史・資料の提供による研究協力。
- ◆大学や会館における連携授業
- ◆大学教職員を対象とした研修の実施。

企業とのネットワーク

- ◆企業との連携による管理職等を対象とした研修
- ◆企業とのタイアップによる女性アーカイブセンターでの企画展示等の実施。

国立女性教育会館の持つネットワークを最大限に活用し、女性の活躍推進、男女共同参画社会の実現に向けた事業を展開。



女性関連施設とのネットワーク

- ◆全国の女性関連施設における協働事業の実施。
- ◆各地の取組事例やデータ等の提供による事業企画の支援。
- ◆管理職等を対象とした研修の実施。

海外、国際機関とのネットワーク

- ◆海外の女性施設、大学と研究協力協定を締結。調査研究等において相互に協力。
- ◆アジア太平洋地域の行政官等を対象とした研修の実施。国際協力機構(JICA)等と連携。
- ◆我が国の現状・取組を海外へ発信するとともに、海外の情報を国内へ紹介。

国立女性教育会館における女性の活躍推進について

女性の活躍推進は、我が国が直ちにに取り組むべき重点的施策として位置付けられている

安倍内閣総理大臣施政方針(平成25年2月28日)

(女性が輝く日本)

仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、全ての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを進めます。

第68回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説(平成25年9月26日)

成長の要因となり、成果ともなるのが、改めていうまでもなく、女性の力の活用にほかなりません。

第185回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成25年10月15日)

(新しい成長の幕開け)

若者が活躍し、女性が輝く社会を創り上げること。これこそが、私の成長戦略です。

日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 等

2. 雇用制度改革・人材力の強化 ④女性の活躍推進

○女性のライフステージに対応した活躍支援

○男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

「女性が輝く社会の実現」のための政策

(平成25年5月28日自由民主党 女性活力特別委員会)

1. 世界で女性が輝くために ・ 2. 地域で女性が輝くために

3. 女性活躍のフロンティア ・ 4. 女性活躍のための社会基盤整備



国立女性教育会館では、「女性が輝く日本」の実現を支える、女性が個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画していくための学習機会の充実を図っていく

地域に根ざしたものから世界にチャレンジするものも含め、女性のエンパワーメントを支援！

- 地域コミュニティのリーダーとなる女性への研修の実施や、ロールモデル等の情報提供



仕事と子育てを両立できる環境整備に向けた教育・啓発活動を実施！

- 大学や企業の管理職等を対象に、女性活躍の重要性に関する理解を促進するための研修を実施



女性に対する早い段階からのキャリア教育により、女性活躍のための社会基盤を整備！

- 女子中高生が科学・技術の分野に自分の新しい可能性を見出すことを狙いとした体験型プログラムを実施

